第81期
定時株主総会招集ご通知

日時 **2021年6月29日(火曜日)午前10時**
(受付開始 午前9時)

場所 **任天堂本社開発棟　7階会議室**



郵送およびインターネット等による議決権行使期限
2021年6月28日(月曜日)午後5時まで

目　次

招集ご通知 ……1
株主総会参考書類 ……3
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

添付書類
事業報告 ……8
連結計算書類 ……18
計算書類 ……20
監査報告書 ……22

同封の「当社第81期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。
なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

任天堂株式会社
証券コード 7974

株 主 各 位

(証券コード 7974)
2021年6月7日
京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社
代表取締役社長　古川 俊太郎

第81期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席せずに、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

2. 場　　所　京都市南区東九条南松田町2番地1　**任天堂本社開発棟 7階会議室**

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　1. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項　**第１号議案**　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以　上

議決権行使について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権の行使をご推奨申しあげます。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

2021年6月28日(月曜日)
午後5時までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、

2021年6月28日(月曜日)
午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は28頁をご確認ください。



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(午前9時より受付を開始いたします。)
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

(1) 株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。
(2) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものといたします。
(3) インターネット等により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

---

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 法令および定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイト(https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
   (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」ならびに「株式会社の支配に関する基本方針」
   (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
   (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
   なお、監査等委員会および会計監査人は、上記当社ウェブサイトに掲載された事項を含む監査対象書類を監査しております。
3. 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト(https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
4. 株主総会当日にご出席されない株主の皆様のため、会場での質疑応答要旨を、後日当社ウェブサイト(https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html)にて掲載する予定ですので、ご参照ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境の変化への対応や、厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

具体的には、「連結営業利益の33％を配当金総額の基準として発行済株式の総数（期末時点で保有する自己株式数を除く。）で除した金額」または「連結配当性向50％を基準とした金額」（いずれも10円未満を切り上げ）の高い方を1株当たりの年間配当金とすることとしております。

この基本方針に基づきますと、当期の1株当たりの年間配当金は2,020円となりますが、当期の業績等を踏まえて期末配当金に1株当たり200円を加算し、次のとおりといたしたいと存じます。

１．株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1,410円　総額167,963,101,470円
なお、中間配当金として1株につき810円お支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき2,220円（連結配当性向55.1％）となります。

２．剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）古川俊太郎、宮本茂、高橋伸也、塩田興、柴田聡の5氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の実効性を高める観点から、社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において候補者を審議の上、決定しております。また、監査等委員会はすべての候補者について適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1

ふるかわ　しゅんたろう
古川 俊太郎

再任

生年月日
1972年1月10日生

所有する当社株式の数
200株

第81期における
取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年４月	当社入社
2012年５月	株式会社ポケモン社外取締役
2015年７月	経営企画室長
2016年６月	取締役（現在）
	常務執行役員
	経営統括本部管掌
2016年９月	グローバルマーケティング室担当
2018年６月	代表取締役社長（現在）

候補者とした理由

海外子会社や企画・管理部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、取締役としての実績に基づき、2018年6月より代表取締役社長に就任し、経営の指揮を執っております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

宮本（みやもと） 茂（しげる）

再任

生年月日
1952年11月16日生

所有する当社株式の数
100株

第81期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年４月	当社入社
2000年６月	取締役(現在)
	情報開発本部長
2002年５月	専務取締役
	代表取締役(現在)
2015年９月	フェロー(現在)

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役を務めるとともに、ソフト開発の責任者そして指導者として、開発部門を牽引してまいりました。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

高橋（たかはし） 伸也（しんや）

再任

生年月日
1963年11月9日生

所有する当社株式の数
100株

第81期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2012年７月	企画開発本部副本部長
2013年６月	取締役(現在)
	企画開発本部長
2015年９月	企画制作本部長(現在)
	開発総務本部管掌(現在)、ビジネス開発本部管掌
2016年６月	常務執行役員
2018年６月	専務執行役員(現在)

候補者とした理由

取締役として経験・実績を重ねるとともに、ソフト開発の責任者として、開発力の長期的な維持・成長に努めております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

塩田（しおた）　興（こう）

再任

生年月日
1969年8月7日生

所有する当社株式の数
100株

第81期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4 月	当社入社
2015年 9 月	技術開発本部長(現在)
2016年 6 月	執行役員
2017年 6 月	取締役(現在)
	上席執行役員(現在)

候補者とした理由

開発部門における豊富な業務経験を有しており、ハード開発の責任者として、開発力の長期的な維持・成長に努めております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

柴田（しばた）　聡（さとる）

再任

生年月日
1962年9月4日生

所有する当社株式の数
100株

第81期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社
1999年 2 月	Nintendo Australia Pty Limited社長
2000年 6 月	Nintendo of Europe GmbH社長
2016年 6 月	執行役員
2018年 5 月	株式会社ポケモン社外取締役(現在)
2018年 6 月	取締役(現在)
	上席執行役員(現在)
	営業本部長(現在)、業務本部長(現在)
	企画部・グローバルマーケティング室担当
2020年 9 月	グローバルコミュニケーション本部担当(現在)

候補者とした理由

海外マーケティングにおける豊富な業務経験を有するほか、海外子会社社長を歴任し、会社経営にも精通しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

クリス・メレダンドリ
Chris Meledandri

新任　社外　独立役員

生年月日
1959年5月15日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年	Partner of Meledandri/Gordon Co.
1991年	President of Steel Pictures at Disney Studios
1993年	SVP of Production of 20th Century Fox
1995年	EVP of Fox Family Films
1998年	President of Fox Animation
2007年	Founder of Illumination Entertainment
	CEO of Illumination Entertainment (現在)

〈 重要な兼職の状況 〉
CEO of Illumination Entertainment

候補者とした理由および期待される役割の概要

Illumination Entertainmentの創設者であり、映画プロデューサーとして数々の作品を製作された実績を有しております。企業経営者として、またエンターテインメント分野における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけると期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. Chris Meledandri氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。同氏が代表を務めるIllumination Entertainmentと当社は、共に「スーパーマリオ」アニメ映画の製作プロジェクトに携わっておりますが、本件プロジェクトにおいて、同社と当社グループとの間で現在および将来において金銭の授受や知的財産権の利用許諾等またはその予定はなく、同氏が当社の意向に影響を受ける取引関係または当社が同氏の意向に影響を受ける取引関係はありません。なお、本件プロジェクトは配給開始前であり、当社において収入は現在生じておらず、また、将来において当社が映画配給会社より受け取る収入も、当社直近事業年度の連結売上高の2%以内となる見込みです。また、Illumination Entertainmentが映画配給会社より受け取る収入は、本件プロジェクトに係る契約において事前に定められた条件に従って分配されるものであり、当該収入額の決定に当社は何ら関与するものではありません。
3. Chris Meledandri氏が社外取締役に選任され就任した場合、当社は、同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2021年6月29日に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の状況は、Nintendo Switchのソフトウェアの販売が好調に推移し、ハードウェアの販売拡大に大きく貢献しました。特に前期までに発売したタイトルが引き続き販売本数を伸ばし、『あつまれ　どうぶつの森』が2,085万本（累計販売本数3,263万本）、『マリオカート8 デラックス』が1,062万本（累計販売本数3,539万本）、『リングフィットアドベンチャー』が738万本（累計販売本数1,011万本）を記録しました。また、「スーパーマリオブラザーズ35周年」のキャンペーンタイトルとして当期に発売した『スーパーマリオ 3Dコレクション』と『スーパーマリオ 3Dワールド + フューリーワールド』がそれぞれ901万本、559万本の販売となりました。これらの自社タイトルに加えて、ソフトメーカー様のタイトルも同様に販売本数を伸ばしたことで、当期のミリオンセラータイトルはソフトメーカー様のタイトルも含めて36タイトルとなりました。

これらの結果、ハードウェアの販売台数は2,883万台（前期比37.1%増）、ソフトウェアの販売本数は2億3,088万本（前期比36.8%増）となりました。

ゲーム専用機におけるデジタルビジネスでは、Nintendo Switchのパッケージ併売ダウンロードソフトによる売上が好調に推移したほか、『ポケットモンスター ソード・シールド エキスパンションパス』や『大乱闘スマッシュブラザーズ SPECIAL』の「ファイターパス Vol.2」などの追加コンテンツも販売を伸ばしました。さらに、ダウンロード専用ソフトやNintendo Switch Onlineによる売上も順調に推移し、デジタル売上高は3,441億円（前期比68.5%増）となりました。

モバイルビジネスでは、多くのお客様に継続してアプリを楽しんでいただいており、モバイル・IP関連収入等の売上高は570億円（前期比11.3%増）となりました。

これらの状況により、売上高は1兆7,589億円（前期比34.4%増、うち、海外売上高1兆3,614億円、海外売上高比率77.4%）、営業利益は6,406億円（前期比81.8%増）、経常利益は6,789億円（前期比88.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,803億円（前期比85.7%増）となりました。

(2) 資金調達および設備投資の状況

当期におきましては、グループ各社とも増資等の外部からの重要な資金調達は行っておりません。また、当社グループ全体で179億12百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、研究開発設備であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「娯楽を通じて人々を笑顔にする会社」として、どなたにでも直感的に楽しんでいただける「任天堂独自の遊び」を提供することを目指しています。この独自の娯楽体験を実現するために、ハード・ソフト一体型のゲーム専用機ビジネスを経営の中核に置き、どのような娯楽でも「いつかは必ず飽きられてしまう」という考えのもと、世界中のすべての人々に向けて独創的な商品やサービスの提案を続けてまいります。

そして、この中核ビジネスを持続的に成長させるために、「任天堂IPに触れる人口の拡大」を基本戦略として掲げ、世界中に広く普及するスマートデバイスをはじめ、映像コンテンツやテーマパーク、キャラクターグッズなど、ゲーム専用機以外の分野でもお客様と任天堂IPとの接点を広げることによって、より多くのお客様にゲーム体験にも興味を持っていただくきっかけを作ってまいります。

また、ニンテンドーアカウントを通じて、「ハード・ソフト一体型の遊び」を中心としたさまざまな娯楽体験がプラットフォームの世代を超えてつながる仕組みを構築し、お客様一人ひとりと長期的な関係を築くことに取り組んでまいります。

以上の経営戦略に基づき、具体的には次のような施策を行ってまいります。

Nintendo Switchでは引き続きハードウェア・ソフトウェアの魅力をお伝えし、これまでの販売の勢いを高い水準で維持していくことを目指してまいります。ハードウェアでは5月に新色「Nintendo Switch Lite ブルー」を発売いたしました。ソフトウェアでは、5月に『ミートピア』を発売し、6月に『ナビつき！ つくってわかる はじめてゲームプログラミング』や『マリオゴルフ スーパーラッシュ』、7月に『ゼルダの伝説 スカイウォードソード HD』を発売するほか、今冬に「ポケットモンスター」シリーズの最新作となる『ポケットモンスター ブリリアントダイヤモンド・シャイニングパール』の発売を予定しております。また、ソフトメーカー様からもバラエティに富んだタイトルの発売が予定されており、発売済みの人気タイトルに加えて新規タイトルを継続的に投入することでプラットフォームの活性化に努めてまいります。

モバイルビジネスでは、「ピクミン」を起用したスマートデバイス向けアプリの新作をNiantic社と共同開発し、2021年後半に同社からの配信を予定しております。また、これまでに配信したアプリもお客様に継続して楽しんでいただけるよう運営に注力してまいります。

なお、製品の生産や供給に関して、新型コロナウイルス感染症や半導体部材を含む部品の世界的な需要増の状況等が影響を及ぼす可能性がございますが、お客様に当社の製品やサービスを楽しんでいただける環境を引き続き提供できるように、必要な措置を講じつつ、事業運営を継続してまいります。

今後も「娯楽は他と違うからこそ価値がある」という「独創」の精神を大切にし、時代に合わせて自らを柔軟に変化させながら、当社の強みを活かしたユニークな娯楽を提案することによって持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

これらの取り組みのもと、引き続き社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第78期 2018年３月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高	1,055,682	1,200,560	1,308,519	**1,758,910**
営業利益	177,557	249,701	352,370	**640,634**
経常利益	199,356	277,355	360,461	**678,996**
親会社株主に帰属する当期純利益	139,590	194,009	258,641	**480,376**
1株当たり当期純利益	1,162円30銭	1,615円51銭	2,171円20銭	**4,032円60銭**
総資産	1,633,474	1,690,304	1,934,087	**2,446,918**
純資産	1,323,574	1,414,798	1,540,900	**1,874,614**
自己資本比率	80.8%	83.4%	79.7%	**76.6%**
1株当たり純資産額	10,980円45銭	11,833円91銭	12,933円51銭	**15,734円79銭**

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になります。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
任天堂販売株式会社	300百万円	100%	ゲーム専用機の販売
Nintendo of America Inc.	110百万米ドル	100%	ゲーム専用機の販売
Nintendo of Europe GmbH	30百万ユーロ	100%	ゲーム専用機の販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、主にゲーム専用機（ハードウェア・ソフトウェア）の開発、製造および販売を行っております。また、スマートデバイス向けのゲームビジネスも展開しております。主な製品は次のとおりであります。

○Nintendo Switch、amiibo

○トランプ・かるた

(7) 主要な拠点

当　社：本社（京都）、東京支店、宇治工場（京都）

子会社：任天堂販売株式会社（東京）、Nintendo of America Inc.（アメリカ）、Nintendo of Europe GmbH（ドイツ）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,574名	374名増

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　400,000,000株

(2) 発行済株式の総数　131,669,000株(自己株式 12,546,233株を含む。)

(3) 株主数　45,088名

(4) 大株主

株　主　名	持株数(百株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	88,792	7.45
㈱日本カストディ銀行(信託口)	58,465	4.91
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　380815	58,400	4.90
㈱京都銀行	48,802	4.10
野村信託銀行㈱(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	42,109	3.53
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	22,672	1.90
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティー　505234	18,171	1.53
㈱ディー・エヌ・エー	17,594	1.48
㈱日本カストディ銀行(信託口5)	17,549	1.47
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505103	16,105	1.35

(注)1. 当社の自己株式は、上表から除外しております。
2. 持株比率は当社の自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古　川　俊太郎		
代 表 取 締 役	宮　本　　茂	フェロー	
取　締　役 専務執行役員	高　橋　伸　也	企画制作本部長 開発総務本部管掌	
取　締　役 上席執行役員	塩　田　　興	技術開発本部長	
取　締　役 上席執行役員	柴　田　　聡	営業本部長、業務本部長 グローバルコミュニケーション本部担当	
取　締　役 (常勤監査等委員)	野　口　直　樹		
取　締　役 (監査等委員)	梅　山　克　啓		梅山公認会計士事務所 所長 梅山税理士法人 代表社員 株式会社クラウディアホールディングス 社外取締役(監査等委員)
取　締　役 (監査等委員)	山　嵜　正　雄		山嵜正雄税理士事務所 所長
取　締　役 (監査等委員)	新　川　　麻		西村あさひ法律事務所 パートナー 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授

(注) 1. 取締役(監査等委員)梅山克啓氏、山嵜正雄氏および新川麻氏は社外取締役であり、梅山克啓氏および山嵜正雄氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、新川麻氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出てはおりませんが、同取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
2. 取締役(監査等委員)梅山克啓氏は、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)山嵜正雄氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)梅山克啓氏、山嵜正雄氏および新川麻氏が兼職している上記の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
5. 取締役、執行役員および使用人等からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会による監査・監督機能の強化を図るため、野口直樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 2020年6月26日開催の第80期定時株主総会において、新たに新川麻氏が取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
7. 2020年6月26日開催の第80期定時株主総会の終結の時をもって、水谷直樹氏は取締役(監査等委員)を任期満了により退任いたしました。
8. 取締役 柴田聡氏の担当につきましては、2020年9月16日付で「営業本部長、業務本部長、企画部担当」より「営業本部長、業務本部長、グローバルコミュニケーション本部担当」に変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役梅山克啓氏、山嵜正雄氏および新川麻氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めております。決定方針につきましては、指名等諮問委員会にて審議の上、取締役会にて決議しております。

当社の取締役の報酬については、株主総会の決議により、監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬（定期同額給与）と業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬（利益連動給与）によって構成しております。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しております。

固定報酬は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月同額を支給しております。

業績連動報酬は、連結営業利益を指標とし、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた算式により算出した額を、毎年一定の時期に支給しております。

固定報酬および業績連動報酬の比率は特段定めておりません。

取締役（監査等委員）の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しております。個人別の報酬額は、監査等委員の協議により決定し、毎月同額を支給しております。

なお、取締役の報酬に関する事項については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において審議し、取締役会に答申する体制としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額500百万円以内の固定報酬枠と当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内の業績連動報酬枠に区分して決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、各取締役の職責にかかる評価を俯瞰的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したため、代表取締役社長 古川俊太郎に対して、取締役(監査等委員を除く)に対する固定報酬の個人別の報酬額の決定を委任しております。

④ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	946	186	760	—	5
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	61 (28)	61 (28)	—	—	5 (4)

(注)1. 当事業年度の取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容は、指名等諮問委員会で審議の上、取締役会にて決議された決定方針に則り、固定報酬については代表取締役社長が各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて決定した額を、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給しておりますので、当社取締役会は、決定方針に沿うものと判断しております。
2. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標としており、連結営業利益に0.2%を乗じた金額を、取締役会で決定した各取締役の役職に応じたポイントで按分して算出しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は「1.企業集団の現況に関する事項(4)財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

(4) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況（果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）
取　締　役 （監査等委員）	梅　山　克　啓	当期開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。
取　締　役 （監査等委員）	山　嵜　正　雄	当期開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。
取　締　役 （監査等委員）	新　川　　麻	2020年6月26日就任後に開催された取締役会10回すべてに、また、監査等委員会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。

（注）上記のほか、各社外取締役は任意の指名等諮問委員会に委員として出席しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

PwC京都監査法人　　86百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwC京都監査法人　　122百万円

(注)当社の主な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から必要な資料の提出や報告を受けた上で、監査計画の内容および報酬見積額の算定根拠、従前の監査内容および監査報酬額との比較等について確認し、検討した結果、会計監査人の当期の報酬等について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**2,020,375**
現金及び預金	1,185,151
受取手形及び売掛金	140,570
有価証券	557,238
たな卸資産	86,817
その他	50,692
貸倒引当金	△94
固定資産	**426,543**
有形固定資産	**83,569**
建物及び構築物	42,230
工具、器具及び備品	4,783
機械装置及び運搬具	1,591
土地	34,785
建設仮勘定	178
無形固定資産	**14,922**
ソフトウェア	11,106
その他	3,815
投資その他の資産	**328,051**
投資有価証券	214,832
退職給付に係る資産	8,205
繰延税金資産	82,819
その他	22,194
資産合計	**2,446,918**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**526,331**
支払手形及び買掛金	114,677
賞与引当金	5,227
未払法人税等	157,307
その他	249,119
固定負債	**45,972**
退職給付に係る負債	21,001
その他	24,970
負債合計	**572,304**
純資産の部	
株主資本	**1,861,582**
資本金	10,065
資本剰余金	15,043
利益剰余金	1,993,325
自己株式	△156,851
その他の包括利益累計額	**12,788**
その他有価証券評価差額金	33,571
為替換算調整勘定	△20,782
非支配株主持分	**243**
純資産合計	**1,874,614**
負債純資産合計	**2,446,918**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,758,910
売上原価		788,437
売上総利益		**970,472**
販売費及び一般管理費		329,838
営業利益		**640,634**
営業外収益		
受取利息	5,723	
持分法による投資利益	6,564	
為替差益	24,039	
その他	3,385	39,713
営業外費用		
支払利息	177	
有価証券償還損	1,013	
その他	160	1,351
経常利益		**678,996**
特別利益		
固定資産売却益	2,516	
投資有価証券売却益	40	2,556
特別損失		
固定資産処分損	247	247
税金等調整前当期純利益		**681,305**
法人税、住民税及び事業税	220,348	
法人税等調整額	△19,463	200,884
当期純利益		**480,420**
非支配株主に帰属する当期純利益		44
親会社株主に帰属する当期純利益		**480,376**

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,493,667**
現金及び預金	820,786
受取手形及び売掛金	212,401
有価証券	365,907
たな卸資産	14,932
その他	79,642
貸倒引当金	△2
固定資産	**272,015**
有形固定資産	**55,558**
建物	22,987
工具、器具及び備品	1,810
土地	29,302
建設仮勘定	171
その他	1,287
無形固定資産	**6,918**
ソフトウェア	5,580
その他	1,337
投資その他の資産	**209,538**
投資有価証券	83,216
関係会社株式	36,343
関係会社出資金	10,419
繰延税金資産	69,963
その他	9,595
資産合計	**1,765,683**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**477,094**
支払手形及び買掛金	105,800
未払金	33,246
未払法人税等	147,705
前受金	70,158
賞与引当金	4,875
その他	115,307
固定負債	**6,640**
退職給付引当金	5,700
その他	940
負債合計	**483,735**
純資産の部	
株主資本	**1,249,555**
資本金	**10,065**
資本剰余金	**11,585**
資本準備金	11,584
その他資本剰余金	1
利益剰余金	**1,384,755**
利益準備金	2,516
その他利益剰余金	1,382,239
固定資産圧縮積立金	27
別途積立金	860,000
繰越利益剰余金	522,211
自己株式	**△156,851**
評価・換算差額等	**32,392**
その他有価証券評価差額金	32,392
純資産合計	**1,281,948**
負債純資産合計	**1,765,683**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,468,563
売上原価		751,940
売上総利益		**716,622**
販売費及び一般管理費		176,405
営業利益		**540,217**
営業外収益		
受取利息	3,063	
受取配当金	2,901	
為替差益	26,745	
その他	1,496	34,206
営業外費用		
支払利息	330	
有価証券償還損	1,013	
その他	21	1,366
経常利益		**573,057**
特別利益		
固定資産売却益	2,514	
投資有価証券売却益	40	2,555
特別損失		
固定資産処分損	225	225
税引前当期純利益		**575,387**
法人税、住民税及び事業税	185,515	
法人税等調整額	△13,468	172,047
当期純利益		**403,339**

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

任天堂株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永　幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵　圭一郎	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、任天堂株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

任天堂株式会社
　取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永　幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵　圭一郎	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、任天堂株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

任天堂株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　野口　直樹 ㊞

監 査 等 委 員　梅山　克啓 ㊞

監 査 等 委 員　山嵜　正雄 ㊞

監 査 等 委 員　新川　　麻 ㊞

(注)監査等委員 梅山克啓、山嵜正雄及び新川麻は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認ください。なお、インターネットへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後5時まで



QRコードを読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 **スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。**

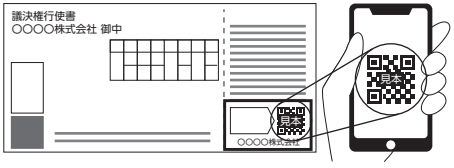

2 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

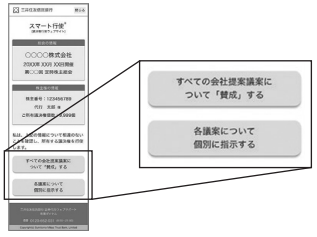

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「議決権行使コード、パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード、パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ https://www.web54.net

1 **パソコン等から上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

2 **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。**

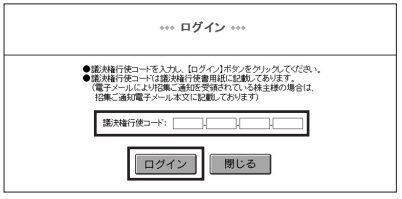

3 **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリックしてください。**

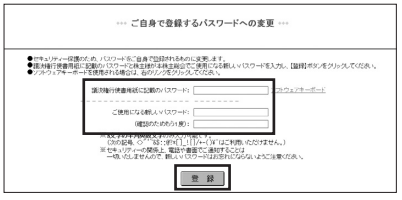

4 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル フリーダイヤル **0120(652)031**（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

任天堂本社開発棟
7階会議室

〒601-8502 京都市南区東九条南松田町2番地1

■受付は午前９時より開始いたします。

交通のご案内

■京都市営地下鉄烏丸線
「十条駅」出口３・４番より徒歩約８分

■近鉄京都線
「十条駅」出口より徒歩約８分

※お車でのご来場はご遠慮ください。

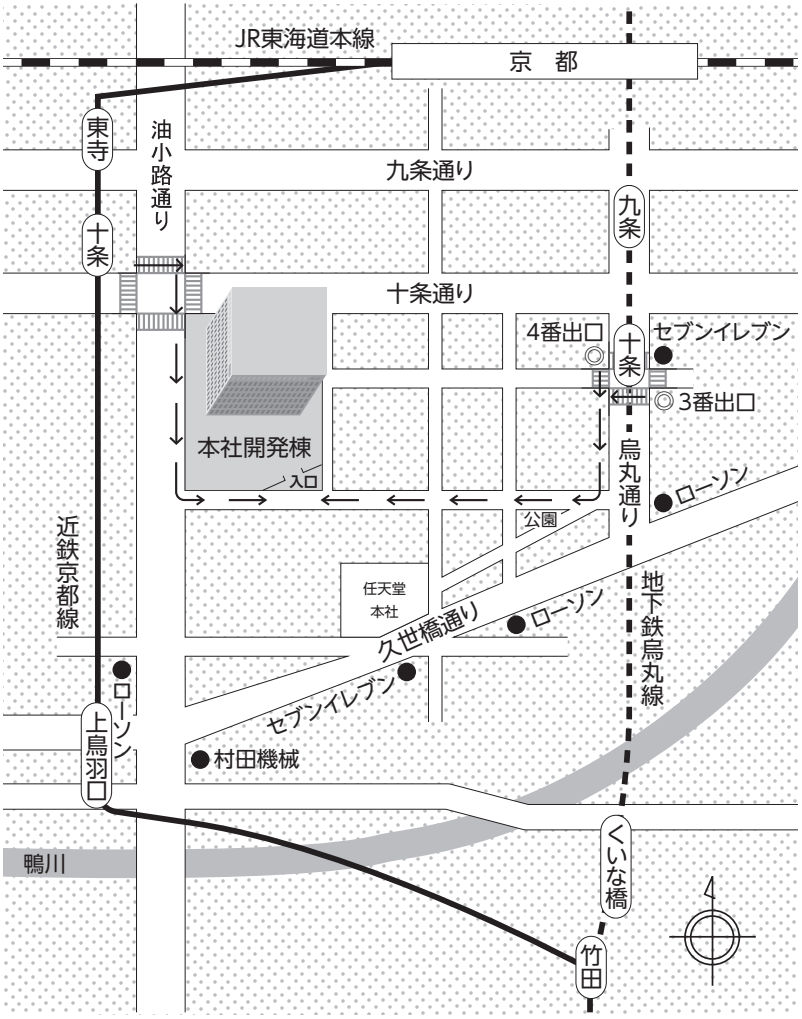

議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネットによる議決権行使のご利用をご検討ください。
なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

任天堂株式会社
https://www.nintendo.co.jp/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT